

平成19年度 第2回佐渡市行政事務改善委員会

1. 日 時 平成19年11月20日(火) 10:00~12:00

2. 場 所 佐渡市役所3階 大会議室

3. 出席者 15人

行政事務改善委員

事務局

委員長	斉藤 英夫(総務部長)	総務部行政改革課課長補佐	清水 忠雄
副委員長	藤澤 一雄(総務部行政改革課長)	総務部行政改革課行政推進係主任	北見 太志
委員	藤井 武雄(教育次長)	総務部行政改革課行政評価係長	加藤 留美子
"	佐々木 正雄(総務部副部長)	総務部行政改革課行政評価係主任	笠井 貴弘
"	山本 充彦(企画財政部副部長)	総務部行政改革課行政評価係主事	本間 正子
"	金子 信雄(市民環境部副部長)		
"	樋口 賢二(福祉保健部副部長)		
"	伊藤 俊之(産業観光部副部長)		

第1分科会長 清水 靖雄(佐和田支所長)

第2分科会長 高松 登(総務部秘書課課長補佐)

4. 会議内容

1. 開会

2. 議件

1) 第1分科会について

(1) 取り組み状況について(経過報告)

【第1分科会の審議項目】

行政事務組織機構の改善案に関すること
・支所のあり方、業務分担等に関すること

(2) 今後の取り組みについて

2) 第2分科会について

(1) 取り組み状況について(経過報告)

【第2分科会の審議項目】

行政事務手続の改善案に関すること
・行政評価システムの構築に関すること

(2) 今後の取り組みについて

3. 閉会

会議録（要約版）

1. 開会（斉藤委員長）

2. 議件

1) 第1分科会について

(1) 取り組み状況について（経過報告）

【事務局の説明】

組織のあり方、特に支所の組織のあり方について、支所長から分科会員になっていただき検討を進めてきた。具体的には、分科会の開催、先進地視察の状況、支所業務の意見交換の3項目について行なった。

分科会の開催状況は、5月25日に第1回目を開催し、昨日11月19日に第5回目を行なった。

少ない人員配備となった場合、20年度以降の支所ではどのような業務への対応が可能かということ、事務局でたたき台を作成して、各支所長が中心となって協議を進めた。それを整理したものが、行政サービスセンターの業務（案）である。

先進地視察の状況は、行政サービスセンターの先進地である新潟市西蒲区岩室出張所、南魚沼大和市民センターへ7月2日に視察し、見直しの参考とした。

10月15日には、公文書の保管、管理体制を新潟市文化スポーツ部歴史文化課に、生涯学習関係、公民館の状況を新潟市中央公民館に各担当者と行き、説明を伺った。

また、これまで協議を進めてきた内容についての意見交換を7月29日と30日、8月1日に、本庁各部と行なった。

【委員の意見等】

どのような視点で業務の整理を進めたのか。

【事務局の説明】

視察に行った新潟の岩室、大和地区の人口と職員配置の状況（人口比率）を参考にして進めた。

【委員の意見等】

行政サービスセンターの業務（案）の青字、事務局から支所へ追加可能か検討を依頼した業務について、現在どのようになっているのか。

【事務局の説明】

税の申告相談は、統一した仕組みができれば、本庁からサポートすることで対応できるのではないかとということだった。

災害発生時の対応は、第1班は支所で、それ以上大きくなった場合は本庁で対応しないと難しい。予測できる災害は、ある程度事前に配置できるが、予測できない火災であるとか、地震であるとかについては、検討する必要がある。

広報、ホームページの取材については、本庁を強化することを考える必要があるのかもしれない。地域審議会は、まだ未協議である。

道路施設と道路台帳の管理は、道路施設は本庁で、道路台帳はシステムの問題等もあるため支所での対応が必要なかもしれない。

用地交渉の支援については、支所からは家の案内程度であれば協力できる。

漏水対応は、水道課と協議していきたい。

(2) 今後の取り組みについて（今後の課題）

【事務局の説明】

これまで取り組んできたことから、拠点支所、分室などの中間組織の検討及び中間組織と本庁の業

務についての協議、どのような体制になっても対応できる業務マニュアルの作成、まだ方向性がでない生涯学習課、教育事務所、出張所の組織機構の検討が今後必要と思われる。

【委員の意見等】

災害等に関係することだが、高齢化が進む中、一人暮らしのお年寄りへの対応には、現場に近い支所の体制強化も必要かと感じる。職員数が少なくなると手がまわらなくなるのではないか。

災害業務を残さない場合には、消防団との連携など、仕組みをきっちり考えておく必要がある。

【事務局の説明】

災害を予測して人数を配置しておくことは難しい。どの時点でどのようにするのが良いのかを常時の業務と併せて検討していただきたい。ほかにも言えることだが、やはりマニュアルを整備しておく必要があると考える。

【委員の意見等】

拠点支所を置いた場合に、できなくなる業務をどの程度吸収するのか、すべて吸収するのか、本庁と分担するのか、この辺の協議が必要になってくるのかと思う。

また、拠点支所方式の場合、支所にぶら下がる支所、拠点支所がカバーするエリアを決めておく必要があると思うがどのように考えているか。

【事務局の説明】

業務（案）については、支所、本庁職員と意見を聞きながら、最小限の体制になった場合を考慮しながら整理したものであり、ここには拠点、分室等の中間組織の考え方（業務）は入れていない。

ぶら下がりが、本庁直結かについては、難しい問題だが、この業務は拠点なのか、本庁なのか分かりづらくなるため、一度本庁業務として整理するべきという意見もあった。

【分科会長の意見等】

拠点支所という構想は、論議する時から示されてはいたが、拠点支所はどうあるべきかという部分はあまり議論していない。支所は少ない体制、原則現場なしで何ができるかを中心に協議してきた。

分科会とすると今後は、拠点となる支所同士で話合うのが一番良いのかと思う。

【委員の意見等】

今後、2年後、3年後、将来進むべき道を先に示すロードマップのような流れをしっかりと作っていかないと、拠点支所とそうでない支所の役割が曖昧になる。

【事務局の説明】

将来的には条例改正も含めて必要になってくると考えている。

【委員の意見等】

いずれにせよ10年後にはどうなっているのか、あるべき姿を示していかなければならないという事はみなさんの共通認識だと思う。方向性が見えないと議論があちらこちらにいつてしまうのではないかと思う。集中改革プランの職員数、財政計画の人員費の関係なども踏まえて姿を見せていかなければならない。

中間組織の検討ということにおいては、何か具体的なものはあるのか。

【事務局の説明】

具体的なものは今示すことはできないが、本日は、みなさんからの様々な意見を伺いたい。今、決定しなければならないというものはない。

【委員の意見等】

どこかを拠点支所とし、他の支所を本庁直結とした場合、近隣支所の統制がとりづらくなるかと思う。本庁直結の分室を設けた方が動きやすい場合もある。

ただし、本庁直結の分室の場合、支所長と本庁との関係で同じように統制がとりづらい面もある。

この辺が一番難しい問題である。産業振興、観光の部分が大きいのかもかもしれない。

次に今後の課題にあげた支所の業務マニュアルの作成について説明していただきたい。

【事務局の説明】

支所は複数の業務を行なうので、戸籍、農業委員会の証明書の発行などをマニュアル化する必要が

ある。個人情報取扱の問題もあるので、慎重に割り振りしなければならない。

【委員の意見等】

支所によっても取り扱いにバラツキがあるのかもしれないので、当たり前のことだが、これを機会に佐渡市としてのものを作る必要があると思うので進めてもらいたい。

次に生涯学習課、教育事務所、出張所の組織機構の検討について、説明していただきたい。

【教育次長の説明】

生涯学習は公民館活動と直結する。自治の分館活動をどのように支援していくのかが一つのキーワードとなると思う。現在のスポーツ活動、文化活動については、行政だよりのところと、民間主動のところがあるように感じる。この辺のところを見直していく必要があると思うが、職員が縮減されていく中で、活動が停滞しないようにしていく必要がある。

例えば、今の社会教育施設に職員がいるのではなくて、支所において公民館活動を行なうような体制も考えられる。横断的に市長部局から協力してもらう仕組みも必要なのかと感じている。

このことについては、2回ほど生涯学習課と意見交換したが、早急にプロジェクトチームを作って、対応していきたいと考えている。

【委員の意見等】

取り組みの考え方、方向は良いと思うが、生涯学習だけではなく、学校教育の部分も含めて検討する必要もあると思う。

【教育次長の説明】

膨大な施設の数や交流事業など企画との関係についても整理していく必要もある。

【委員の意見等】

ランの配置、情報系の環境整備のこともあるので、できるだけ早く方向付け、決定をしてほしい。

2) 第2分科会について

(1) 取り組み状況について(経過報告)

【事務局の説明】

先日、15日に開催した打ち合わせ会とほぼ同じメンバーであるので、簡単に取り組み経過等を説明させていただく。

【委員の意見等】

取り組み経過もそうだが、この仕組みについてはまず勉強していただくことが大切なので、説明というよりも内容を理解してもらうという意味で説明してほしい。

【事務局の説明】

行政評価の研修については、毎年、継続的に研修を行い、行政評価のあり方や進め方を認識していただく必要がある。

事務事業評価の実施についても、毎年事務の体系を施策や組織にあったものに、継続して見直していく必要がある。ヘルプデスクに関しても、担当課だけであると視野が狭くなってしまうので、広域的に職員同士が業務を点検しあう場であるので、毎年継続する必要があると考えている。

分科会については、現在6回開催している。また、12月21日に第7回目を予定している。分科会の活動内容は、今年度1月、2月に試行する施策評価の方法や様式などの協議をしている。

(2) 今後の取り組みについて

【事務局の説明】

本年度の1月に施策評価の研修会、1月、2月に施策評価の試行、ヘルプデスクの実施を計画している。

現在、佐渡市の総合計画を体系化してみると、施策の大綱が3項目、基本施策8、主要施策 が33、

主要施策 が 46 項目ある。

施策の体系についても今後見直していくことになるが、施策評価を実施することになると、主要施策 の 46 項目分、46 枚の施策評価表を作成することになる。

その施策にぶら下がるものが事務事業となり、施策によってその数やコストの配分に差が出ることになる。

取組における課題としては、行政評価も行政を経営する一つのツールであるので、総合計画や予算編成などと連携しながら仕組みづくりをしていく必要がある。

また、行政評価の取り組み内容などは、これまで作成マニュアルの中や記載説明会等で、必ず部長、課長等に見てもらい、部署内で共通認識のもとで提出してほしいと進めてきたが、若干その部分が弱いと感じるので、事務事業を把握するものとしてもっと活用してもらいたい。

最後に、事務事業、行政評価の体系もそうだが、予算の事業、施政方針や今後の実施計画などの事業の単位にバラツキがあるので、今後確かな仕組みにしていきたいためには、担当レベルの中で早急に調整作業が必要になってくる。

【委員の意見等】

今現在のこの評価に対する職員の熟知度、事業に対する習熟度はどのような状況か。

【事務局の説明】

どうしても自分たちの事業を見てもらおう内部評価なので、保守的になってしまうケースが多いかと思う。

活動は得意で書けるが、事業の目的がわからない、成果がわからないという事業も中にはまだある。

【委員の意見等】

評価が A、B、C、D の判断とするなら、何パーセントが A、何パーセントが B というものがあるのか。どのような割合にするか、その辺のすり合わせをしないと難しいと思う。

【事務局の説明】

現時点での基準はあるが、最終的には財政等とつめていく必要がある。

評価の方法、様式についても意見をいただきながら、使いやすいように見直していくことになる。

3 . 閉会（藤澤副委員長）